

苦情解決結果報告書

2025年 3 月 26 日

2025年 3 月 21 日付の苦情については、下記の通り解決いたしましたので報告いたします。

苦情等の内容

土曜日の保育について

年に数回、園の行事だけでなく職員の研修等で預かることが出来ないと通知され、やむなく有休をとったり民間の預け先をお願いしなければならない保護者がいて困っていると認識している。市川市はそれを認識しているのか？また受入れ不可とするのは認めているのか？といった内容のメールが市川市に届いた。

解決の結果

全ての保護者へ向けて、相談内容とその回答の書面を配信し、全体に周知をしました。

土曜日を利用されている保護者に対しては、ご協力のつもりだったが誤解をさせてしまっている可能性があったため、直接個別に且つ丁寧に説明し、すべての保護者の方から「全然大丈夫ですよ」や、「何かあったら言ってくれた方が助かります」と仰っていただきご理解して頂けました。

また、市川市に届いたメールの相談主の方へも、土曜日保育について預からないと誤解してしまったことの謝罪と希望があれば保育を行っているといった内容の回答を書面で行いました。